

令和元年度第1回千歳市廃棄物減量等推進審議会 結果概要

日時	令和元年5月28日(火)	開始	14:00	終了	15:00
場所	千歳市役所庁舎議会棟 2階大会議室				
出席者数	委員17名中 15名出席	会議の成立	成立		
途中出席者	なし				
途中退席者	なし				
事務局出席者	鈴木市民環境部長、吉田環境センター長 【廃棄物管理課】 大野廃棄物管理課長、満山総務係長、元地建設計画係長、太田施設係長 片倉総務係主任、沼達総務係主任 【廃棄物対策課】 橋本廃棄物対策課長、中野廃棄物対策係長、濱元資源循環推進係長				
傍聴者	0名	なし			
報道関係者	1名	千歳民報社			

会議録（発言要旨） 別添のとおり

令和元年度 第1回千歳市廃棄物減量等推進審議会 会議録（発言要旨）

○ 審議会の成立

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(1) 報告事項

- ① 平成30年度千歳市環境センターごみ搬入実績（速報値）について
事務局より資料1に基づき説明。

《質疑》

（会長）

ごみ搬入量、家庭ごみ原単位、家庭ごみ資源物の年度毎の推移を示していただいたこと、事業ごみの増加等各区分の増減の主な原因を説明していただいたことは、大変わかりやすかった。

- ② 千歳市一般廃棄物処理基本計画（平成28年3月改定）
循環型社会構築の施策進行管理について
事務局より資料2に基づき説明。

《質疑》

（委員）

最近、国内で集めたプラスチックごみを、今後海外に輸出できなくなることで処理に困るということを報道されているが、千歳市で収集しているプラスチックごみは、全て再利用されているのか。

（事務局）

報道されているプラスチックごみは範囲が広く、廃発泡スチロールや弁当ガラ等再生利用が可能なプラスチックごみも含まれている。

千歳市では、プラスチックごみは可能な限り再利用している。

洗って汚れを落としたプラスチックごみは、再生利用可能な資源物として事業者へ引き渡すことで再利用できているが、汚れたままで出されたプラスチックごみは再生利用できず、破碎処理を行った後に埋立処分をしているのが現状である。

プラスチックごみの再利用は行っているが、まだ不十分で、発生するプラスチックごみの量を減らし、出す場合も汚れたままで出さないよう啓発を進め再利用できるプラスチックごみの量を増やす必要があると考えている。

海外に輸出できずに困っているという報道されているようなことは、現段階では、千歳市では発生していない。

(委員)

北海道内で、プラスチックごみをペレット化して燃料として再利用していると聞いたことがある。千歳市でも、埋立処分だけでなく、ペレット化による再利用等を視野に入れていただきたい。

(事務局)

プラスチックごみのペレット化については、すぐには回答できない。

今報道されている中では、プラスチックごみを焼却処理する解決法が周知されている。

千歳市では、現在の焼却処理場では、プラスチックごみを焼却処理することはできないが、道央廃棄物処理組合で建設する焼却処理施設では、焼却処理できるようになる予定である。

現段階では、先述のとおり排出者に可能な限りきれいな状態ですべて出してもらうように啓発して、少しでも多く再利用してもらうようにすることを考えている。

(会長)

今説明していただいた取組は、市民や事業者の努力(協力)が必要不可欠になる。

最終処分場で埋立処分されるプラスチックごみの量を減らすためには、焼却処理という方法があるが、焼却処理時に発生するエネルギーを何かに生かすような取組も考えていただきたい。

(委員)

昨年札幌市で事故を起こす原因となった、スプレー缶の処理について、千歳市では、穴をあけずに有害ごみとして収集しているが、収集後、スプレー缶内の可燃性ガスの処理等はどのように行っているのか。

(事務局)

千歳市では、スプレー缶には穴をあけずに有害ごみとして収集している。収集したスプレー缶は、そのままの状態での市内の処理業者に処理を依頼している。依頼先で、可燃性ガスを処理してつぶす等の処理をしているので、市で可燃性ガスの処理は行っていない。

(会長)

基本計画の3年目(中間年次)ということで、各取組を継続していく上で、市民や事業者理解していただくためのPRや、出前講座やリサイクルフェスティバル等のイベントで楽しみながら覚えていただく等の手法を積極的に展開していただくことと、事業ごみの混入についての指導等を引き続き進めていただきたい。

4 その他

道央廃棄物処理組合に係る報告

事務局より資料3に基づき説明。

《質疑なし》

(会 長)

焼却施設の建設工事が始まると、建設予定地周辺で、工事車両の通行が増加することが見込まれるが、建設工事が始まるのはいつ頃か。

(事務局)

組合から受けている説明によると、設計と施工を一括して発注する形となっており、今後設計業務があることから、契約後すぐに工事が始まることはない。工事が始まるのは来年以降の予定である。

5 閉会

以上